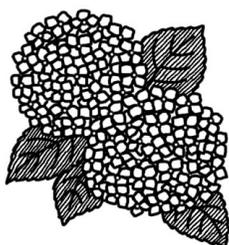


# 民研だより

民主教育研究所  
Research Institute of Democracy and Education

No. 128  
2016.7.1

## CONTENTS



- ◆ 人間と教育を語る新たな言語を構想しよう… 池谷 壽夫 1
- ◆ 第 48 回研究所評議会開催される…………… 鈴木 敏則 3
- ◆ 第 13 期研究活動方針…………… 研究所評議会 4
- ◆ 民主教育研究所第 13 期組織体制…………… 9
- ◆ 困難の中で子どもたちはどうつながっているのだろうか ……馬場 久志 10
- ◆ 民研フォーラム「向上」させられる教師…………… 11
- ◆ 寄贈図書…………… 11
- ◆ 民研日誌…………… 12

## 人間と教育を語る新たな言語を構想しよう

池谷 壽夫 (『人間と教育』編集長)

今日、安倍政権が強行に進める新自由主義的教育政策の下で、それに徹底的に対抗するためには、新自由主義やそれに親和的な自由主義の教育言語とは異なる新たな言語を創造する必要があると感じるのは、私だけでしょいか。

### 社会のなかで分断される子どもたち

新自由主義政策の下で、子どもをとりまく大人社会が競争と成果主義に基づいて分断され、しかも正規／非正規で分断されています。また子どもの仲間社会もつねに、学力テスト体制とさまざまなパワーゲームのもとで、分断されています。ここでは安心して共にいることや連帯することが壊され、お互いの「傷つきやすさ」や「寄り添なさ」に対するセンシビリティが衰退させ

られただけではなく、他者の失敗や能力のなさを笑い、他者に対する「不寛容さ」がますます強められていきます。ある意味では他者に対する「不寛容さ」のパフォーマンスによって、自分を維持しているとすら言ってもよいかもしれません。

社会のつながりがズタズタにされ、ますます社会が分断されるなかで、自分を維持するための 1 つのパフォーマンスなのでしよう。

にもかかわらず、あるいはそれ故にとも言うべきか、教育現場では、やたら「自分のためのみんな」から「みんなのための自分」(奉仕)への転換が強調されます。連帯も互いの傷つきやすさに対する気遣いもない仲間関係のなかで、こうした言説がいかに偽善的なものであるかがわかるでしょ

う。

### 「自立した」強い個人を強制される子どもたち

その一方では、周知のように、最後までやりきる「自立した independent」強い個人が、特別の教科「道徳」を中心に推し進められています。ある中学校では「自立型人間の育成」が先のスローガンと同時に教育目標として掲げられています。そこでまっさきに挙げられているのが、「自ら目標を立て、それを達成するための方法を考え、やりきり、成果を出すこと」なのです。これが自立だというわけです。

### 関係のなかでそれぞれの自律を育む

このように、子どもたちの社会関係づくりと自立した個人の提起との間には、それをつなぐものがそもそもありません。あるのはせいぜい他人への「思いやり」や「奉仕」です。そこに前提されている個人そのものが、自分一人でやりきる個人だからです。

私たちは今、こうした人間観とは異なる新たな人間観を構想する必要があります。はじめに述べた新たな言語の創造の必要性とは、こういうことなのです。そのための重要なキーワードが、私が思うところでは、人間存在が抱える根源的な「脆弱性」とそこから生じる「依存性」であり、相互に対する「ケア」です。出発点は、私たち人間がそもそも「脆弱性」を抱えた弱い人間であることを承認することです。2つ目は、他者と切り離された個人ではなく、つねに「脆弱性」のゆえに依存し合う関係のなかで育ちあう個人としてとらえきることです。私たちはさまざまな関係を紡ぎ合い支え合いながら、その相互依存関係のなかで「能力 capacity」を自分のものとして「一時的に」保持しつつ、「自律 autonomy」しあうのです。自立ではない、「関係としての自律」を構想する必要があるでしょう。みなさんは、どのような新たな言語を紡ぐのでしょうか。

主催：民主教育研究所・さいたま教育文化研究所

## 第25回全国教育研究交流集会 (in 埼玉)

テーマ **すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を**

会場：埼玉大学教育学部（さいたま市桜区）

【1月7日(土)】

全体会 13時00分～17時30分

第1部 NNNドキュメント「奇跡のきょうしつ—子どもの貧困をなくす」上映  
若者たちからの発言

第2部 基調報告 パネルディスカッション又は講演

交流の夕べ 18時00分 大学生協食堂

【1月8日(日)】

分科会 9時30分～16時00分

## 第 48 回研究所評議会が開催される (6/12)

第 48 回研究所評議会が 6 月 12 日に開催されました。研究所評議会は第 13 期の運営委員ならびに監査委員を選任しました。第 13 期は東京大学の勝野正章さん、名古屋大学の中嶋哲彦さん、首都大学東京の荒井文昭さんの 3 人の方を新たに迎え、18 人の運営委員が選任されました。

第 12 期まで運営委員をされた橋本紀子さん（女子栄養大学）と田中武雄さん（共栄大学）は顧問となりました。

代表運営委員に梅原利夫さん（和光大学）、副代表運営委員に中村雅子さん（桜美林大学）、児美川孝一郎さん（法政大学）、『人間と教育』編集長に池谷壽夫さん（了徳寺大学）が選任されるなど第 13 期体制を確立しました。第 13 期基本方針と各研究委員会やプロジェクトの研究計画目標を議論し、2015 年度民研会計決算報告・会計監査報告と 2016 年度予算案を可決しました。

2017 年埼玉大学で開催予定の第 25 回全

国教育研究交流集  
会の企画、近刊の  
道徳教育問題パン  
フ『どうなる「道  
徳」!?、どうする?!  
「道徳』と年報『戦  
後 70 年、今こそ  
いのちを紡ぎ出す

喜びと希望を』、『人間と教育』の編集方針、教育のつどいにおける「民研交流会」開催について議論しました。

青森の岡崎弘志さん、宮城の清岡修さん、群馬の内藤真治さん、埼玉の山内芳衛さん、東京の糀谷陽子さん、長野の原貞次郎さん、大阪の馬場野成和さん、京都の大平勲さん、滋賀の宮下ゆたかさん、高知の藤田毅さんから地域の状況とそのとりくみ、全日本教職員組合書記長の小畑雅子さんから全国状況と全教のとりくみが報告された後、意見交流を行いました。



新代表運営委員 梅原利夫さん

（事務局長・鈴木敏則）



第 48 回研究所評議会は 31 名の参加で、熱い討議がなされました。

## 日本のグローバル競争・軍事大国化に抗し、 教育における個人の尊厳と民主主義の実現を

2015年は、憲法違反の安保法制をめぐり、日本列島全体で国民的な反対運動が巻き起こった。安倍政権は、繰り返しの「強行採決」で乗り切ろうとしたが、かえって国民の怒りは燃え広がり、安保法制廃止と福祉と雇用の充実・消費増税反対・TPP批准阻止・辺野古新基地反対などの諸課題と結びついて安倍政権打倒の国民運動へと発展してきている。

民研は、日本の岐路をめぐる厳しい情勢のなかで、13期の研究活動に取り組んで行く。

### I 基本的な立場

13期の重点課題は、憲法改悪を阻止し、グローバルズムによる国家・社会の変質に反対し、子ども・青年への貧困化と競争主義の浸透を許さず、学制改悪に抗しつつ、地域と教育現場にねざした学校の改革をめざして、教育の実践と研究を進めていくことである。

安倍政権は、戦争法制の確立と明文改憲によってこの国のかたちと社会を変質させ、日本を軍事大国化の道に進ませようとする動きを本格化させている。その一大政治決戦が国会議員選挙である。ここで、衆議院に続いて参議院でも改憲勢力が3分の2を占めるのか、それともそれを阻止するのかが、大きな争点になってくる。民研は、安保法制を許さない市民運動や労働諸運動や研究運動と連帯して、改憲阻止に向けた取り組みを進めて行く。

改憲の底流には、グローバル競争のもとで、

日本の新自由主義を新たな段階に立たせ、軍事大国化をめざす動きがある。その結果、一方で大企業を優遇しながら、他方で国民の権利侵害や福祉切り捨てなどを推し進めることによって、国民生活における格差拡大や貧困化の動きが顕著になってきている。教育の平等を守り権利を拡大していく立場から、これらの政策に対抗し、憲法に保障された基本的人権を擁護して行く。また国民生活の場である地域や地方自治破壊の動きも見逃すことはできない。道州制導入や地方創生政策による教育の基盤構造の変質の動きに反対する。

教育の分野では、2006年教育基本法の改悪の意図を次々に具体化させようとする動きが活発である。とりわけ教育再生実行会議の提言が頻繁に出され、中教審や文科行政はその実行機関となっている。そうした動向を批判的に分析し、それに対抗しうる教育の原理的な研究と実践の創造に力を集中させる。

そのために、憲法や子どもの権利条約の精神に沿った人権と民主主義を貫く教育改革の道を、関連する諸団体とともに創造し進んで行く。以上の立場から、民研は、教育実践を支え励ます教育研究運動を旺盛に進める。

### II 教育研究の課題

こうした基本的な立場に立って、今期の教育研究の課題を5点に集約したい。

#### 1. 基本的人権の尊重を子どもと教育に貫く

まず、子ども・青年・成人の命と生活と学び

の基本的権利を、あらゆる場で実現して行くという課題が挙げられる。

それは第1に、社会の貧困化と子ども・青年への貧困の連鎖の悪循環から、子ども・青年の生存権と発達権と学習権を守ることである。

第2には、差別と格差の解消、ゼロトレランス型の指導の撤廃、いじめの克服、特別支援教育の充実、ジェンダー平等の実現、地域住民の自己教育機会の拡大などの課題にとりくむことである。

第3には、子ども・青年の政治的教養を育てることである。そのために、選挙権行使の主人公に育つことを含め、主権者教育を充実させる。その際に、高校生や大学生など若者自身の改革の取り組みを励ます。

さらに第4に、環境教育の充実に努める。とりわけポスト3.11の重要課題として、防災教育、復興教育、原発・放射線・エネルギー教育などに取り組む。

## 2. 学制改革・教育制度改革問題に対して、民主的改革実現の方向で取り組む

安倍政権の教育制度改革は、戦後築いてきた6-3-3-4の単線型の学制を、差別や格差を拡大し複線型の方向めざす学制改革に改めようとする意図で行われている。

これらの動きに抗した第1の課題は、幼小、小中、中高、小中高の一貫教育学校の導入による、複線型の格差拡大学校体系の推進を批判し、子ども・青年の発達と教育を保障する平等で民主的な学校づくりをめざすことである。

第2には、高校―大学の接続問題と関連して、高校での学力達成試験や新しい大学入試制度の問題点を分析し、後期中等教育と大学教育の充実をはかることである。

第3には、首長の教育介入を可能とする教育委員会制度改悪や、少数者に権限が集中されたコミュニティスクールなどを批判的に分析し、開かれた教育の場に民主主義を徹底させること

である。

第4には、教育の過度の市場化に歯止めをかけることである。具体的には、公教育の場への営利目的企業の参入と無批判的な依存傾向を批判し、公共性と民主主義が貫かれた教育システムを構築することである。また教育現場へのICTの導入やデジタル教科書の出現などについても功罪を明らかにしていく。

また学校制度にとどまらず、地域住民や成人の自己教育の権利を重視し、自治と自主性を尊重したエンパワーメントの機会を保障することも課題である。さらには、国際的な視野から各国の教育改革や教育問題を分析し、それを日本の改革に活かす。

## 3. 学習指導要領改訂の動きを批判的に分析し、学びがいと指導しがいある教育課程をつくり実践する

2020年度の本格実施へ向け、学習指導要領が本年度中に改訂されようとして、その作業が進められている。その主な特徴を以下のように捉え、批判的な分析とともに改善の方向を探る。

第1に、「特別の教科 道徳」の2018年度実施へ向け、その教育課程、教科書、評価法などを批判的に分析し、真の道徳性を育てる教育実践と理論を対置する。

第2に、「育成すべき能力(コンピテンシー)」概念の分析を行い、文科省による固定的な解釈のみを正当とはせず画一的な強制を許さず、多様な探究を通して実践の自由を尊重する。

第3に、「アクティブ・ラーニング」や「カリキュラム・マネジメント」の概念を科学的に分析し、安易な適用やパターン化を許さない。

第4に、英語教育の先導的实施(小3からの本格的な英語活動、小5・6での教科英語)の動きを警戒し、外国語教育のあり方を深める。

第5に、高校教育課程における新科目「公共」「地理総合」「歴史総合」「数理研究」などの分析を進め、共通必修の内容を求めて行く。

#### 4. 民主主義が貫かれた学校運営、地域住民と学校関係者による学校づくりを進める

以上の課題を実現して行くためには、学校の在り方や運営の仕方が重要になってくる。そのためには、上位下達の管理型ではなく、多様な教職員が同僚性を発揮しながら、民主的につくって行く協同型の学校運営をめざす。また、住民の多様で民主的な地域づくりと連携した、子どもと住民の権利実現をめざす学校づくりを進める。

#### 5. 民主的な養成・採用・研修による教師教育

さらに学校教育実践の主要な担い手である教職員とりわけ教師が、教職の自由と専門職性を活かし、国民の教育に直接に責任を持って、やりがいと希望を持って労働していけることが重要である。

そのためにまず、教師の資質向上に関する中教審答申(2016.12)などを批判的に分析し、教師教育のあり方を探究する。また近年強まっている大学における教員養成制度の改悪を批判し、大学にふさわしい養成教育システムを創造して行く。

しかし、国立大学・学部の解体・再編への文科省の権力的な介入は、教員養成制度に限られたものではない。第3期中期目標・中期計画(2016~2021年度)では、各国立大学法人に「機能強化の方向性に応じた(予算の)重点配分の枠組み」として、3つの「重点支援」類型(①地域型、②専門型、③グローバル型)を選択させ、学長の裁量権を強化する中で大学間の競争をよりいっそう煽っている。

採用された後に行われる管理型の新任教員研修や〇年次研修制度を改め、教師の人権と自主性を尊重した研修のあり方を探究する。以上の改革の前提として、ほとんどの教師が求めている長時間過密労働からの解放の課題は不可欠である。

### III 研究の進め方

以上の研究課題を行って行くために、民研として求められている研究の進め方を確立したい。

まず、教育実践の現場の苦悩、矛盾の構造、実践創造の契機などの分析を行い、それらと教育政策との関連を解明し、教育の本質の探究や国際的な視野から、創造すべき教育のあり方を提案していきたい。次に、教職員の教育研究集会や市民の集会や子ども・青年の意見表明の場に民研として参加し、教育研究の立場から独自に分析し、助言し、提案していきたい。これらを踏まえて、アカデミックな研究と、現場での実践とを結びつけ、教育学の学問的な建設に関わっていきたい。

全体として、民研の存在がいっそう見えるような活動を行いたい。特に、時々の重点課題をテーマにした「民研フォーラム」を開催し、年間で最大行事の「教育研究交流集会」での交流を大切にす。

『人間と教育』『民研だより』『民研パンフレット』など、機関誌紙の発行や出版事業での発信活動を重視する。またホームページの充実に努める。

### IV 各研究委員会の研究方針

#### 1. 中等教育研究委員会

総合学科「産業社会と人間」の職業・キャリア教育の効果とモデル構築

中等教育委員会では、これまでに高校・総合学科、とりわけ科目「産業社会と人間」に着目して調査研究を行ってきた。今期では、これまでの研究の取りまとめを進めていく。

昨年度は、現地調査として長野県の総合学科の高校に継続的に調査を行い、2回の生徒アンケート調査を実施した。特に生徒の進路意識や「産業社会と人間」に対する学習内容などに関する調査および生徒聞き取りを行った。今年度は、これらの調査の取り纏めを中心に行っていく。

## 2. 教育課程研究委員会

### (1) 教育課程をめぐる政策動向と学校現場

学習指導要領の改訂作業が始まっている。すでに、道徳の「特別の教科」化、学テと順位公表、首長権限強化と教育委員会制度改悪、実践・計画の合理化と教員間の階層化も進められてきた。それらに対して教育課程研究、現場の同僚性・協働性を対置する。

現場で教育課程（学校経営方針、年間指導計画、単元案、学習指導案など）を構成する仕事の権限と実践を、学校においてもっとも子どもに近い教師たちの手中に取り戻し、校内研究を中心とした「学校づくり」の主導権を握り直す。そのための教育課程研究を進める。

### (2) ポスト 3.11 における学力・能力および教科・領域の捉え直し

既存の理論を仮説として整理し、活用しながら、実践例・カリキュラム例を検討していき、新時代の実践的理論を創り出す。例えば、カリキュラム全体を通じた子ども像（生き方など）や学力像・資質能力像、そのもとの教科教育の構成原理、教科外活動の重要性と位置付け、そして教科と教科外の関係論、教科・領域をまたいだ単元論とその具体例などを生み出す実践的研究。

以上を、各人がそれぞれ勤務する学校・大学や、助言する学校において探究し、報告・議論をし合う。

## 3. 教育行財政研究委員会

前 12 期の研究成果をふまえ、下記のような柱を中心に研究活動を進める予定である。

### (1) 教育委員会制度「改革」と民主的<再生>の可能性

改正地方教育行政法のもとで、首長の権限が強められた教育委員会制度はどのように変容しているのか。実態調査などによりながらその実際と問題点を明らかにし、この制度の課題を検討する。

### (2) 学校参加をめぐる実践・制度・理論

「開かれた学校づくり」政策の下で、コミュニティスクール・学校運営協議会などの住民の「学校参加」制度が広がっており、他方で子どもの参加を軸とした三者協議会などの実践も見られる。諸外国の事例との比較も含め、子どもの学習・発達権を保障する学校参加制度について検討する。

### (3) 主権者教育・政治教育・シティズンシップ教育

18 才選挙権の導入に注目し、主権者教育・政治教育・シティズンシップ教育の実態と問題点、その可能性について検討する。「教育の政治的中立性」問題の検討は重要な課題の一つとなろう。

## 4. 「環境と地域」教育研究委員会

子ども・若者・おとなの学びと地域の自立；青森県下北半島で考える

1960 年代から 70 年代にかけて「地域に根ざす教育」運動が活発に展開された下北半島は、新全国総合開発計画（1969 年）とその後の核燃サイクル基地化によって地域の激甚な変貌を余儀なくされてきた。いま核半島と言われる下北半島において「地域の自立」をはかる、とは何を意味するのか？ また「地域の自立」を実現するためには、どのような教育実践が必要なのか。子どもたちの学びはもとより、第 13 期においては若者やおとなの学びにも光をあて、教育と地域のあり方について研究調査を行ってみたい。

なお、研究体制としては、これまでどおり、青森民研及び下北の皆さんとの共同を維持しつつ、よりいっそう委員会として主体的に調査を行うこととしたい。

## 5. 「ジェンダーと教育」研究委員会

(1) ジェンダー平等教育、セクシュアリティ教育の国際的な到達点を確認する。これに関連して、

子どもの権利委員会に対する政府文書に対するカウンターレポートの作成に協力する。

(2) 家庭科の男女共修(1994年～)や宮城、福島、埼玉、群馬等の県での男女共学化以降での男女共学、ジェンダー平等教育の到達点と課題を明らかにする。

(3) 保健体育、道徳、家庭科を中心に新しい学習指導要領と教科書をジェンダー視点から批判的に検する

(4) 安倍政権下における「女性活躍推進」政策の特徴と問題点を明らかにする。

## 6. 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会

通常学校における特別支援教育—通級による指導、特別支援学級の現状と課題

特別支援教育制度が始まって10年目となった。「障害の種別をこえる」、特別支援学校・学級など特別な場にもとづく支援ではなく個のニーズに合わせた支援などが強調されてきたが、教育制度において「特殊教育」時代との根本的な変更はなされていない。そして、学校、学級のそれぞれの在籍児童生徒数が増大しつづけている。本研究委員会は、第12期の研究活動において、適正規模の設置基準を求める教育運動の根拠としようとして、特別支援学校の過大・過密の現状を明らかにしてきた。検討の過程で常に議論になっていたのが、特別支援教育の諸問題は、通常教育を含んだ学校教育全体に位置づけて検討しなければならないということであった。そこで第13期では、通常学校の特別支援教育に焦点をあてた研究をすすめる予定である。

具体的には、①複式学級編制を原則とする特別支援学級の改善課題、②通級指導の全国動向と東京都の通級指導学級再編の現状分析、③新たに導入される方向の高校における通級指導などにかんして検討していきたい。

## 7. 子ども研究委員会

相互に関連する以下の事項について、事実の

掘り起こしと検討を行う。

(1) 学校生活と学びの保障

(2) 子どもの保護と生活支援、貧困問題への取り組み

(3) 不登校問題

(4) 子どものつながり、子どもとのつながり

学びと生活の基盤や貧困に関する問題については、前期より高等学校、中学校、児童施設などの各現場からの報告を受けて問題を焦点化してきた。引き続き、さまざまな場における子ども・青年の学びと生活の実態を、教育や福祉、医療、労働、法律などの諸分野の視点からとらえ、子ども・青年の願いと要求を当事者の視線で受け止めながら、展望を見いだす試みを続ける。

不登校問題については、教育機会確保法制定の動きも注視しながら、実態の分析と問題の解明を進める。すべての問題にわたり、前期の各報告から手がかりとして浮上している論点として、子どもたちは困難の中で何に支えられ、また大人はどうつながるかの問題がある。このことについて検討を行う。

## 8. 国際教育研究委員会(準備会)

新自由主義のグローバル競争下での国際的な子どもをめぐる状況とその中での子どもの状況を、国際比較などを通して把握するための研究活動を行う。

2016年度は「研究委員会の準備会」としての「研究会」として活動を始め、教師の専門職性と子どもの権利、教育格差とマイノリティの子どもの教育、多文化共生の課題、国際的な学力問題などに取り組んでいく。

現在のメンバーはアメリカ、イギリス、フランスを専門としているので、他地域、特にアジアを専門とする研究者とも、研究会に来ていただくなどして、つながりを作っていきたい。

# 民主教育研究所第 13 期組織体制

## 【研究所評議員】

〈北海道・東北ブロック〉  
卜部善雄（北海道） 寺田肇（青森） 中森孜郎（宮城）  
〈関東・東北ブロック〉  
内藤真治（群馬） 山内芳衛（埼玉） 河合尚規（東京）  
〈中部・北信越ブロック〉  
渡辺孝之（岐阜） 原貞次郎（長野） 折出健二（愛知）  
〈近畿ブロック〉  
山上修（滋賀） 馬場野成和（大阪） 大平勲（京都）  
〈四国・中国・九州ブロック〉  
濱田郁夫（高知） 仲田陽一（熊本）  
〈組合代表〉  
小畑雅子（全日本教職員組合）  
（運営委員、研究委員会代表、所員代表は評議員）

## 【運営委員】（○は新運営委員）

代表運営委員 梅原利夫（和光大学）  
副代表運営委員 中村雅子（桜美林大学）  
同 上 児美川孝一郎（法政大学）  
朝岡幸彦（東京農工大学）  
○荒井文昭（首都大学東京）  
安藤聡彦（埼玉大学）  
池谷壽夫（了徳寺大学）  
○勝野正章（東京大学）  
木村浩則（文京学院大学）  
金馬国晴（横浜国立大学）  
糀谷陽子（東京・中学校）  
佐貫 浩（法政大学）  
○中嶋哲彦（名古屋大学）  
中村尚史（全日本教職員組合）  
馬場久志（埼玉大学）  
八木英二（京都橘大学）  
山口直之（全国私教連）  
山本由美（和光大学）

## 【会計監査委員】（○は新監査委員）

○船岩 充（全日本教職員組合）  
○長澤正貴（埼玉県高等学校教職員組合）  
山川政志（東京の民主教育をすすめる教育研究会議）

## 【各研究委員】（委員長◎・幹事○）

・中等教育研究委員会  
◎太田政男 ○阿部英之助

・教育課程研究委員会  
◎金馬国晴  
・「ジェンダーと教育」研究委員会  
◎池谷壽夫 ○棚橋昌代  
・「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会  
◎中村尚子（幹事兼任）  
・教育行財政研究委員会  
○石山雄貴  
・「環境と地域」研究委員会  
◎安藤聡彦 ○川尻 剛士  
・子ども研究委員会  
◎馬場久志 ○松岡 元  
・国際教育研究委員会（準備会）  
◎中村雅子  
・道徳教育プロジェクト  
◎金馬国晴 ○糀谷陽子

## 【顧問】（○は新顧問）

神山正弘（前帝京平成大学教授）  
銀林浩（明治大学名誉教授、数学）  
館博通（元日高教委委員長）  
○田中武雄（前共栄大学）  
津田玄児（弁護士）  
中野光（前中央大学教授、教育学）  
橋本三郎（教育研究者、元全教副議長）  
○橋本紀子（女子栄養大学）  
堀尾輝久（東京大学名誉教授・元民研代表運営委員）  
三上昭彦（前明治大学教授）  
宮本憲一（大阪市立大学名誉教授、経済学）  
山田洋次（映画監督）  
横湯園子（元中央大学、教育臨床心理学）

## 【『人間と教育』編集委員会】

編集長 池谷壽夫 副編集長 田中祐児  
委員 児美川孝一郎 菅間正道 田中武雄  
中村清二 中村雅子 三上昭彦  
浦岡紀子 鈴木敏則

## 【事務局】

事務局長 鈴木敏則  
事務局員 浦岡紀子 伊藤綾  
所 員 田中祐児

「子ども研究委員会」発足

## 困難の中で子どもたちはどうつながっているのだろうか

馬場久志（埼玉大学・子ども研究委員会委員長）

### 「子ども研究委員会発足」

今春、民研に子ども研究委員会が発足しました。正確に言えば再興したということになるようですが。名ばかりになっていた研究委員会を何とかしようと、約2年前に子ども研究会として活動を開始し、研究課題を探りながらやってきました。その歩みを経て、このたび研究委員会として活動を進めることにしました。

### 子ども・若者の背負う貧困

子ども研究という名称は、教育研究のほとんどのことがらが含まれるような大きな括りです。何から手をつけたらよいのか迷います。そこで手当たり次第、学校をはじめ子ども・若者の生活の場に接点をもつ人の話を聞きました。いわばこれは、あちこち地面に穴を掘るボーリング作業でした。同じ水脈に行き着くのではないかと考えたわけです。多くの現場にはそれぞれ違った問題があるように見えますが、その根底にある共通問題は何だろうという探求でした。

そうして見えてきた問題の一つは、やはり、子ども・若者が背負って生きている貧困の問題でした。そこに関連する多くの課題を意識しながらも、研究会の限られた活動として焦点を絞ったのは、高校生とその前後にある若者の生活と学びの問題でした。実態の聞き取りを続けながら、昨秋はこのことを主題にして民研フォーラムを開催し、問題を研究会外の方々と共有することも試みました。

それらのささやかな積み重ねを経て、活動を継続し研究委員会としてやっていこうとなった次第です。

### 当面の活動

発足した研究委員会では、多彩な専門分野と

活動現場をもつ顔ぶれに恵まれました。分野としては教育学、脳科学、心理学、福祉、司法、学校教育などであり、また各人の現場は中学校、高等学校、大学、児童支援施設、家庭裁判所、研究所にわたります。

新研究委員会では、引き続きさまざまな場における子ども・若者の生活と学びの実態を、教育や福祉、医療、労働、司法など諸分野の視点からとらえていく試みを続けるつもりです。聞くだけでなく、じかに見るのが大事だという指摘もあり、また学びと進路に関わる提案などいろいろの意見が出されていて、いったん絞られた活動が今後広がっていくかもしれません。一昨年はいじめ問題に取り組み、昨年度は教育機会確保法案を検討するなど、差し迫った課題には特段の検討を行ってきましたが、こうした対応は今後にも必要になるでしょう。

ところで『人間と教育』の近刊で、メンバーが執筆する小特集があります。委員の発信としてご覧ください。

### めざしたいこと

今までの取り組みを通じてわかってきたのは、子ども・若者たちの生活と学びの厳しさであり、そこには言葉を失うほどの実態があります。けれども、本研究委員会の活動を厳しさや深刻さの告発にとどませたくはありません。めざすのは展望をもった問題解明でなければなりません。それを見いだす試みは緒についたばかりですが、重要ではないかと思われる問いは、子ども・若者たちは何に支えられているのだろうか、子ども同士や大人とどうつながっているのだろうかという問いではないかと感じられます。「つながる」が鍵ではないか、このことを子どもの目線でつかんでみたいと考えています。

民研フォーラム (6月11日)

# 「向上」させられる教師

土屋基規さん (神戸大学名誉教授) 「2015 中教審答申を読む」

現場教師「職場におけるすてきな出会い」

馬場久志さん (埼玉大学教授) 「翻弄される教師のタマゴたち」

6月11日、近年急速に強まる教員資質向上に対する国家統制に対して、その本質と実態を説明するフォーラムが開催されました。

最初に土屋基規さんは「中教審2015年答申を読む ―国家による教師の資質管理」と題する報告で、1970年代からの歴史的な教員養成・免許・研修に関する政策推移が整理された貴重な資料で示されました。その中で、今回の「答申」

が「国家による教師の資質管理」のシステム構築をめざしたものであることを浮き彫りにされ、ました。

続けて、現在東京の小学校に勤務されているとても若い先生から、職場で出会った先輩の教師や仲間達とどのように教師として学び、成長してきたのか、具体的に生き生きしたお話を伺うことができました。

そして、馬場久志さんからは、国立大学教職課程における国のコントロール強化の実態、苦悩する教員や学生の実態が生々しく語られ、更に若い世代の可能性と希望が語られました。

フォーラムは参加者24名で、大変熱心な討論がなされ、課題の鮮明化と未来の展望が多くの方から語られました。(文責・田中祐児)



## 寄贈図書資料 3～6月

『18歳からわかる平和と安全保障のえらび方』

(梶原渉・城秀孝・布施祐仁・真嶋麻子編 大月書店)

『語り継ごう、いのちと平和の尊さを』

(東京都教職員組合)

『高校生の参加と共同による主権者教育』

(宮下与兵衛 かもがわ出版)

『18歳選挙―主権者教育と民主主義』

(全国民主主義教育研究会編集 同時代社)

『葵生川玲詩集』

(新・日本現代詩文庫 127 土曜美術社出版)

『夢があふれる社会に希望はあるか』

(児美川孝一郎 ベスト新書)

『哲学と現代 31』

(名古屋哲学研究会編 名古屋哲学研究会)

『参加・自治・創造と公民館』

(社会教育・生涯学習研究所)

『18歳からの選挙政治選択』

(平和・国際教育研究会編 平和文化)

『私たちと発達保障』

(丸山啓史 全障研出版部)

『築地の記憶』(富岡一成 旬報社)

『本当の学校事務の話をしよう』

(柳澤靖明 太郎次郎社エディタス)

『孤立し漂流する社会を生きる私』

(日本消費者連盟/消費者生活者9条の会編 七つの森書館)

## 民研日誌 3～6月

- 3月 1日 第15回四役・事務局会議 人事委員会
- 3月 3日 教育行財政研究委員会
- 3月 4日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
- 3月 5日～6日 高校教育シンポジウム
- 3月 6日 教育課程研究委員会
- 3月 7日 『民研だより』No.127 発行
- 3月10日 全教との懇談・懇親会  
『人間と教育』89号発行
- 3月12日 三上満さんのバトンを受け継ぐつどい
- 3月14日 『人間と教育』インタビュー  
『人間と教育』編集委員会
- 3月15日 「環境と地域」教育研究委員会
- 3月20日～21日 合宿第15回運営委員会
- 3月22日 第25回全国教育研究交流集会in埼玉へ向けての打ち合わせ会
- 3月23日 教育行財政研究委員会
- 3月25日 所員・事務局員会議
- 3月26日 愛媛県教組106回定期大会へのメッセージ
- 4月 2日 つどい実行委員会、教文部長・分科会運営責任者会議
- 4月 4日 神奈川県民研立ち上げ準備打ち合わせ
- 4月 6日 所員・事務局員会議
- 4月 7日 中等教育研究委員会
- 4月 9日 四役・事務局会議
- 4月16日 第16回運営委員会  
道徳教育プロジェクト
- 4月19日 「ジェンダーと教育」公開研究委員会
- 4月22日 『人間と教育』編集委員会
- 4月23日 子ども研究委員会
- 4月25日 子ども全国センター幹事会
- 4月28日 「環境と地域」教育研究委員会
- 4月30日 憲法フォーラム  
教育課程研究委員会
- 5月 1日 中央メーデーに参加
- 5月 3日 憲法集会に参加
- 5月 6日 第1回三役会議
- 5月 7日 共同研究者世話人会

## 年報編集委員会

- 5月 9日 会計監査
- 5月12日 教育のつどい実行委員会
- 5月13日 第25回全国教育研究集会in埼玉へ向けた現地打ち合わせ会
- 5月14日 第13期第1回運営委員会
- 5月16日 『人間と教育』校正
- 5月19日 自治体問題研究所2016年度定期総会へのメッセージ  
「環境と地域」教育研究委員会
- 5月20日 道徳教育プロジェクト  
『人間と教育』編集会議  
信州の教育と自治体研究所定期総会へのメッセージ
- 5月21日～22日 司会者・共同研究者合同会議
- 5月23日 『人間と教育』出張校正  
「ジェンダーと教育」研究委員会
- 6月 3日 道徳教育プロジェクト
- 6月 4日 三多摩子育て・教育問題連絡会第44回総会へのメッセージ
- 6月 5日 全国総がかり大行動
- 6月 7日 日中友好協会65回大会へのメッセージ
- 6月10日 『人間と教育』90号発行
- 6月11日 民研フォーラム「向上」させられる教師  
子ども研究委員会
- 6月12日 研究所評議会  
第26回あいち民研総会（設立25年）へのメッセージ
- 6月17日 『人間と教育』編集会議
- 6月18日 中等教育研究委員会
- 6月23日 「環境と地域」教育研究委員会
- 6月24日 第2回三役会議  
道徳教育プロジェクト
- 6月25日 教育課程研究委員会
- 6月27日 「ジェンダー都教育」研究委員会

### 民研だより No.128 2016.7.1

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

H.P. http://www.min-ken.org